

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年5月30日 |
| 【会社名】 | いちご株式会社 |
| 【英訳名】 | Ichigo Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長 長谷川 拓磨 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3502-4800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役財務本部長 坂松 孝紀 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3502-4906 |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役財務本部長 坂松 孝紀 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2022年5月29日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

(1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。

(2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。

(3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を、変更案第44条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）に設けるものであります。なお、本条は期日経過後に削除するものといたします。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、スコット キャロン、長谷川 拓磨、石原 実、村井 恵理、藤田 哲也、川手 典子、鈴木 行生、松崎 正年、中井戸 信英および杉本 亜美奈（新任）を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|---------------------|-----------|---------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 定款一部変更の件 | 3,469,683 | 1,734 | 0 | (注)1 | 可決 99.95 |
| 第2号議案 取締役10名選任の件 | | | | | |
| 1 スコット キャロン | 3,397,950 | 73,689 | 0 | (注)2 | 可決 97.88 |
| 2 長谷川 拓磨 | 3,370,702 | 100,936 | 0 | | 可決 97.09 |
| 3 石原 実 | 3,461,453 | 10,189 | 0 | | 可決 99.71 |
| 4 村井 恵理 | 3,461,443 | 10,199 | 0 | | 可決 99.71 |
| 5 藤田 哲也 | 3,127,119 | 344,523 | 0 | | 可決 90.08 |
| 6 川手 典子 | 3,426,906 | 44,736 | 0 | | 可決 98.71 |
| 7 鈴木 行生 | 3,466,585 | 5,057 | 0 | | 可決 99.85 |
| 8 松崎 正年 | 3,465,102 | 6,540 | 0 | | 可決 99.81 |
| 9 中井戸 信英 | 3,467,499 | 4,143 | 0 | | 可決 99.88 |
| 10 杉本 亜美奈(新任) | 3,466,171 | 5,471 | 0 | | 可決 99.84 |

- (注) 1. 第1号議案の可決要件は、議決権を行使可能な株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使可能な株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と、その議決権の過半数の賛成であります。
3. 議案に対する賛成、反対および棄権の各議決権数は、本総会前日までの議決権行使書(インターネット等による行使を含む)による事前行使の議決権数と、当日出席した株主が行使(拍手の有無、書面等により確認)した議決権数を含めております。
4. 議決権行使における賛成率は、賛成数合計を議決権行使合計で除した率となります。
5. 藤田哲也、川手典子、鈴木行生、松崎正年、中井戸信英、杉本亜美奈の社外取締役6名は証券取引所の定める独立役員となり、また、コーポレートガバナンス・コードにおける独立社外取締役となります。

以上